

## 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

活力ある豊かな地域をつくるために、市民同士や、団体同士をつなげ、地縁のみならず「知縁＝学びによるつながり」による新たな絆、コミュニティを創造していくとともに、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みを構築していく必要があります。市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を活かして主体的に活動することができるように、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組んでいきます。

### ■現状と課題

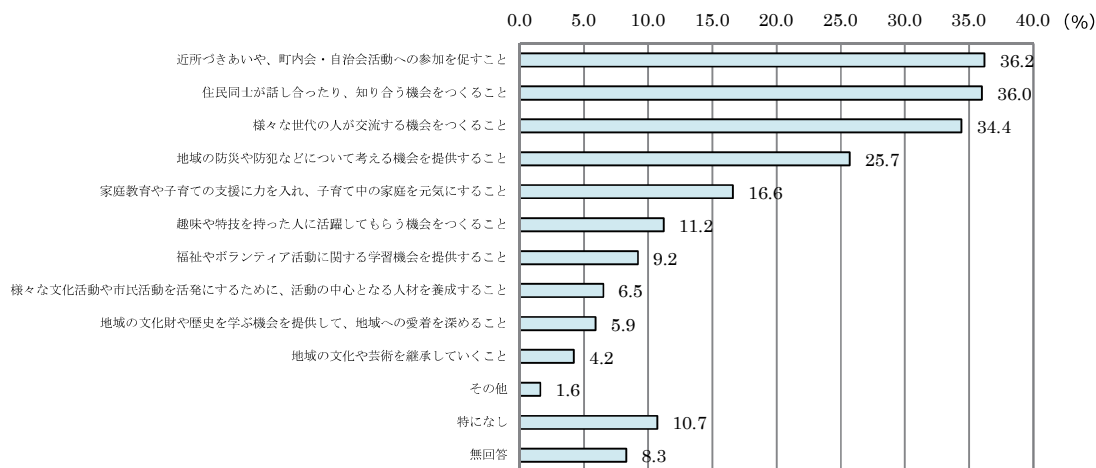
グローバル化や少子高齢・人口減少社会の進行など、社会の様々な変化に対応していくためには、市民が自ら学習課題を見つけ、自主的にあるいは様々な機会を通して学び、地域の中での活動や生活を向上させていく「学ぶ力」を育成していくことが求められます。

地域社会において人と人との関係が希薄化していることが指摘されている現状にあっては、相互に理解し、協力して共に地域社会で生きていくための「つながる力」も必要であり、社会教育を通して、市民の出会いと学びを支援し、地縁のみならず「知縁」による新しい「絆」づくりを促進していく必要があります。

地域の課題や市民の生活課題が多様化し、行政だけでそのニーズに応えるには限界がある中で、市民自らの主体的な課題解決に向けた活動を促進するためには、各個人が学び、つながった成果を活かして積極的に社会へ参画し、地域課題を解決していくことができる、持続可能な社会の構築に向けた「市民力」の形成が求められます。

そのためには、これまで地域との関係が薄かった方々も参加しやすい生涯学習の場を提供することや、インターネット等による分かりやすい生涯学習情報の提供、SNS\*など若い世代に向けた新たな情報発信方法の検討などを進め、より多くの市民を、学びと活動の循環へ取り込んでいくことが必要となります。

### ■あなたは、地域の絆づくりのために、どのようなことが特に必要だと思いますか



資料：平成 25 年度かわさき市民アンケート報告書

その上で、市民の学びを活動へつなげるために、市民館を中心に地域の大学や企業、NPOなど様々な主体との連携を強めて「ネットワーク型行政\*」を推進するとともに、市民活動の育成や活動の場の提供を区行政と一体で行い、各区の特色を活かしながら、市民の「学ぶ力」「つながる力」「市民力」を育成し、様々な社会教育振興事業を推進していく必要があります。

さらに、地域の中で自ら生涯学習をコーディネートし、社会教育を担っていくことができる人材を育成し、いわば地域の「社会関係資本（ソーシャルキャピタル）\*」としての、人と人とのより豊かな関係性を構築していく必要があります。

また、これらの取組と並行し、生涯学習の拠点づくりとして、生涯学習環境の整備を進めていく必要もあります。具体的には、予防保全による施設長寿命化の推進、社会教育施設の老朽化への対応とともに、生涯学習、スポーツ、市民活動の場としての学校施設の有効活用の促進などが求められています。併せて、市民の学習活動を支える社会教育施設の職員の専門性や資質の向上が求められます。

さらに図書館においては、市民の仕事や日常生活での課題、地域の課題の解決などを支援する取組を進めていく必要があります。市民の広範な読書要求に応える資料を整備し、市民や地域の課題解決を支援する機能を充実させるとともに、インターネットやICTを活用したサービスの展開、関係機関や学校図書館と市立図書館の連携などを通じて、地域における読書活動の支援をさらに推進する必要があります。

## ■政策目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

## ■参考指標

（基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。）

指標名	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数		
指標の説明	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数		
実績値(H25)	81,432人	目標値(H29)	85,000人

【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

指標名	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合		
指標の説明	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定		
実績値(H27)	—	目標値(H29)	平成27年度実績の5%増

【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名	市立図書館図書タイトル数		
指標の説明	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標。		
実績値(H25)	81万件	目標値(H29)	85万件

【出典：川崎市教育委員会調べ】



市民館での男女平等推進学習  
第2回すがお手つなぎまつり

## 施策1. 自ら学び、活動するための支援の充実

区役所や関係部局、大学、NPO 等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、知縁による新たな絆、コミュニティを創造するとともに、市民自治の実現を担う人材を育成していきます。

- 市民自主学級・市民自主企画事業の開催や、講座の企画や運営に関わる市民人材の育成など、自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができる生涯学習を展開し、市民自治の実現を担う人材を育成します。
- 地域の中での生涯学習活動をより活発化させるため、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材を育成し、地域活動のネットワーク化を図ることで、様々な市民の社会参加と知縁づくりを促進します。
- 多文化共生や社会参加促進への取組、市民自治などの学びあい、市と市民、市民相互、地域における様々な主体との協働・ネットワーク、大学との連携促進などを通して、新しい絆づくりを支援します。
- 多様な図書館資料を収集提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携の促進など、市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つ、効果的・効率的な図書館の運営を目指します。

### 市立図書館の多様な活動

市立図書館全館の個人貸出冊数の合計は毎年600万冊を超えています。特に、武蔵小杉駅前に移転し、平成25年度に開館した中原図書館では、立地の利便性や最新ICT機器の導入などにより年間貸出冊数が165万冊を超え、その盛況ぶりが話題になっています。

中原図書館では、自動書庫・自動貸出機・自動予約棚・図書無断持出防止装置（BDS）などの最新機器が目立っていますが、それ以外の図書館でも、自動貸出機やBDSを導入し、全館でICTを活用した効率的な図書館運営を行っています。

地域課題の解決や、就労支援、ビジネス支援、子育て支援の場としての役割も図書館には求められるようになっており、多様な資料の充実や高度なレファレンスへの対応に取り組んでいます。

また、図書資料をセットにして学校に貸し出し、調べ学習や読書指導などを支援する取組も進めており、子どもから大人までが読書に親しむための読書推進活動を行っています。



中原図書館の貸出・返却カウンター

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

事務事業名	現状	事業計画			
		H27	H28	H29	
<p>社会教育振興事業</p> <p>●教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。</p>	<p>●地域人材の育成や活動支援事業の実施</p> <p>●「地域の寺子屋」推進事業による寺子屋コーディネーターの養成開始</p> <p>●社会参加・共生推進学習事業の実施</p> <p>●市民自治基礎学習事業の実施</p> <p>●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施</p> <p>●市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施</p> <p>●社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施</p> <p>●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施</p> <p>●大学等高等教育機関との連携促進</p> <p>●学習相談事業の実施</p>	<p>●学習の成果を地域へ還元する人材や、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材の養成に向けた検討</p> <p>●寺子屋コーディネーターの養成</p> <p>●社会参加・共生推進学習事業の実施</p> <p>●市民自治基礎学習事業の実施</p> <p>●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施</p> <p>●市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施</p> <p>●社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施</p> <p>●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施</p> <p>●大学等高等教育機関との連携促進</p> <p>●学習相談事業の実施</p>			→
<p>図書館運営事業</p> <p>●市民の読書要求に応える読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供発信を行います。</p>	<p>●広範な市民の読書要求に応えるための資料の整備</p> <p>●課題解決に役立つ資料の収集・提供</p> <p>●ICT機器を活用した効率的な図書館運営管理</p> <p>●図書館総合システム*の円滑な稼働</p> <p>●来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施</p>	<p>●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保</p> <p>●課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供</p> <p>●ICT機器を活用した効率的な図書館運営管理</p> <p>●図書館総合システムの円滑な稼働の推進</p> <p>●来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施</p>			→

## 施策2. 生涯学習環境の整備

市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。

- 老朽化等への対応が課題となっている施設について、予防保全による施設長寿命化を計画的に推進するなど、生涯学習環境の整備・充実を図ります。
- 身近な学校施設の有効活用を推進し、市民の主体的な学びや活動を支援します。
- 社会教育施設の市民サービス向上を図る効果的・効率的な運営のため、民間活力の適正な活用について検討します。
- 市民が生涯学習に接する機会や場所を増やすため、公益財団法人や各種社会教育団体への支援・連携を行うとともに、NPOや企業、大学などとも連携したシニア向け学習事業などを行います。
- いつでも気軽に生涯学習の情報に接することができるよう、全市的な生涯学習情報の収集と提供、新たな生涯学習情報提供システム\*の構築を支援します。

### 学校施設の有効活用について

本市では、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動などの市民の様々な活動を支援することを目的に、学校教育に支障のない範囲で学校施設の有効活用を進めています。

市立小・中学校のほぼ全校で校庭、体育館の開放を行うとともに、音楽室など特別教室の開放などを進めており、年間で約240万人の利用があります。平成26年からは、学校施設のうち、体育館の開放利用について、新たに使用料の徴収を開始しました。

今後も、身近な場所で住民が集い、活動するコミュニティの拠点として、学校施設の有効活用を進めていきます。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>生涯学習施設的环境整備事業</p> <p>●市民の生涯学習や地域活動の拠点として、生涯学習施設の環境整備に取り組みます。</p>	<p>●かわさき資産マネジメントプランに基づく生涯学習施設設備の劣化状況の把握</p> <p>●社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討</p> <p>●学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施</p>	<p>●劣化状況に基づく、生涯学習施設設備の長寿命化対策の推進</p> <p>●社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討</p> <p>●学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施</p>	<p>●社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討及び検討結果に基づく取組</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>社会教育関係団体等への支援・連携事業</p> <p>●地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NPO等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。</p>	<p>●関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援</p> <p>●シニア活動支援事業への支援</p> <p>●市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携</p> <p>●全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携</p>	<p>●関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援</p> <p>●シニア活動支援事業への支援</p> <p>●市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携</p> <p>●全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携</p>		<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>